（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材において、複製・譲渡する

No.	題号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大学名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	不明	不明	札幌大学	2013	A日程、02／05	2	英文	英語構文110	1,250	50,000	2,291
2	Driver safety: The dangers of cell phones	Daniel Cloud	麗澤大学	2012	A日程、02／04	V	英文	英語構文110	1,250	50,000	2,291
3	不明	不明	亜細亜大学	2007	C方式、02／02	6(B)	英文	英語構文110	1,250	50,000	2,291
4	不明	不明	慶應義塾大学	2003	一般、02／17	1	英文	英語構文110	1,250	50,000	4,584
5	Revelations Through Nature	Colleen Mart	白百合女子大学	2013	一般、02／02	Ⅱ	英文	英語構文110	1,250	50,000	2,291
6	不明	不明	立教大学	2008	一般、02／06	3－4	英文	英語構文110	1,250	50,000	2,291
7	不明	不明	神戸親和女子大学	2013	一般、01／30	B	英文	英語構文110	1,250	50,000	2,291
										合計	18,330

○文化庁告示第二十四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十七年十一月十日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十八年二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五五　株式会社旺文社（代表取締役　生駒大壱）

三　利用方法　ウェブ用教材「大学受験過去問ライブラリー　過去問ウェブ」において複製又は翻訳及び複製し、会員専用ウェブサイトにおいて、公衆送信する。利用期間は、利用開始から三年間とする。

四　補償金の総額　五二一、六四〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において、複製又は翻訳及び複製し公衆送信する

No.	題号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・翻訳・公衆送信）		補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）					使用する教材		
			大学名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	利用年数	
1	不明	不明	東京大学	2015	前期、02／26	2(A)	イラスト	大学受験過去問ライブラリー　過去問ウェブ	3	3,240
2	The Negative Aspects of Cell Phones	Heather A. Fischer, Kimberly A. Holentunder, Abigail L. Lemanski, Mario E. Morell	岩手大学	2015	前期、02／25	4	英文	大学受験過去問ライブラリー　過去問ウェブ	3	16,200